

林 災 防 発 第 2 2 1 号
令和 5 年 1 2 月 2 8 日

林業・木材製造業労働災害防止協会
北海道支部長 松原 正和 殿

林業・木材製造業労働災害防止協会
会 長 中 崎 和 久
(公 印 省 略)

「林業死亡労働災害多発警報」の解除について（北海道支部）

北海道内では、林業における死亡労働災害が令和5年1月、3月及び7月に発生したため、貴支部に対して令和5年8月18日から同年11月末日まで「林業死亡労働災害多発警報」を発令しました。

その後、警報発令期間中に死亡労働災害が発生し、同年12月末まで1ヶ月間延長しましたが、北海道支部をはじめ関係機関の取組により、令和5年12月末まで厚生労働省から新たな死亡労働災害の発表がされなかったことから、同年12月末日をもって同警報を解除することをここに通知します。

なお、「実施結果報告書」及び「林材業労働災害再発防止対策収支報告書」については、令和6年1月31日までに報告をお願いします。

担当：教育支援課（庭山、植松）
会 計 課（佐藤、泉）